

令和6年度(2024年度)事業計画

事業概要

当法人は、昭和57年(1982年)、右京区龍安寺住吉町に「青少年の家キャンピング指月林」を開設し、纖維染色研究所を併設しております。事業場では、青少年を対象に道徳心のある情操豊かな人間性を養う研修・体験活動を提供する淳風美俗育成事業と纖維工業、染料工業への寄与を求めて、染色の科学的解明と研究成果の文献化を行う学術研究事業を重々と継続しております。これらの公益目的事業は、本年度も目標に沿った活動を行います。

淳風美俗育成事業は、研修・体験等を通して青少年の健全育成に資することを目的としております。後述する六つの個別プログラムにより、青少年が社会生活を営む上での普遍的な規範を自ら学び取ることを目指しています。

学術研究事業では、染色、染料及び色彩に関する研究等を行っています。纖維染色研究所に於ける研究の蓄積、染料植物園での染料植物の植栽、保存・活用を目標としております。

公益目的事業を支えるべき収益事業も従来どおり、公益目的事業に資するという限定目標のもと、不動産賃貸管理事業及び不動産賃貸事業を継続いたします。

公益目的事業の計画概要

1. 淳風美俗育成事業

キャンピング指月林敷地内にあるキャンプ場、研修棟、グランドや染料植物園を活用し、自主的な活動体験となることに主眼を置いて、各プログラム活動を実行いたします。

来場者は、近隣の児童館・学童保育、近畿エリアのガールスカウト、ボースカウト、野外活動等を指導する団体を主としていますが、小学生、中学生が中心です。京都には大学が多いにも関わらず、大学生の来場は少ないのが現状です。今後は、より多くの大学生の来場を受け入れることが目標です。

2年前より当所でも取り組み始めた持続可能な開発目標(SDGs)の「ゴール12(つくる責任、つかう責任)」について、来場者にもその趣旨を理解していただき、一緒に活動を進めます。特に京都府が推進しているエシカル消費(人・社会・環境・地域に配慮したものサービスを選んで消費する)を、普段の生活の中で実践できるよう研修内容に盛り込むことを予定しております。

個別プログラムの活動計画は次のとおりです。

① キャンピング研修

キャンピングは、普段の生活とは異なる不自由な環境の中で行う活動です。従来から「自然の中での集団による活動・共同生活」を意識してもらうことに重きを置いております。

事前準備、鉛による薪割り、新聞や自身で工夫した焚き付けによる火起こし、薪での野外調理、テント宿泊、後片付けなどにおけるグループ内での協力をメインテーマとして、天候の変化、道具器具の活用、危険回避などにも意識が向くような指導に努めます。また、災害時にも役に立つ知識や技術も身に着けることも意識しております。年30日の実施を見込みます。

② 瞑想研修

来場者全員の参加を得るように進めます。

感想文には多くの体験者が、その効能について触っています。高学年になるほど多忙な中での気持ちの整理に役立っているようで、この時間を楽しみにするという既体験者も増えてきました。初来場者には趣旨の説明とともに経験者の感想も伝えるなど実施前の講話にも工夫を凝らした上、当日の活動目的に応じた内容とすることにより、体験に向けて気持ちを集中させるとともに、瞑想の習慣化を働きかけます。

③ 茶道研修

「茶の湯や所作・作法を通して、広く日本の文化に触れる」という目的を踏まえ、参加者の要望、年齢や経験に応じて、重点を決めて行います。

また、短い時間の中で茶道への興味を引き出すことに主眼を置いて行います。

年6回の実施を計画します。

④ 作務研修

参加者の年齢や人員構成などを踏まえて、前に来た人が自分たちのために何をしてくれたか、後に来る人のため自分たちに何ができるか、という連鎖を強く意識した内容を目指します。「来たときよりも美しくした」、「次の人のためにきれいにした」という達成感を感じてもらうことが、この研修の成果と考えています。

来場者全員の参加を求めます。

⑤ 草木染研修

草木染研修は年間を通して実施が可能で、時期によっては、染材として植栽している植物の見学、摘み取り、準備・煮出し、染色までを一貫して体験できます。この環境を生かした当所でしかできない体験を目指します。

体験効果を高めるため、よりなじみ易い体験方法や染材の幅を広げるなどのため、

指導する職員自身の体験も積み重ねて、指導のレベルアップを図っております。

年12回の開催を計画します。

⑥ スポーツ研修

少年期の運動能力向上には、9～12歳が最も大切で、この間に身に付けた能力は一生忘れず、また、その前後は、それぞれにふさわしい運動があるという理論を学習しながら、長期的な視線で取り組みます。一方、運動する場所や機会に恵まれない団体も少なからずあるという面も無視できないものがあり、求める活動をさせてあげるという視点も維持しております。

年15回の活動を目指します。

2. 学術研究事業

例年通り纖維染色に関する研究と染料植物園での染料植物の植栽を行います。

纖維染色に関する研究は、年3回開催する纖維染色委員会において、研究テーマや研究内容の協議、意見交換等を行って進めております。その研究成果を公表する「論文集葆光」は、第36号の発刊（令和7年3月）を計画しています。

染料植物園では、天然染色の材料となる樹木の維持管理、草花系及び野菜・根菜系植物の植栽とその収穫を行っております。収穫した染材は研究や草木染研修のために、その保存を着実に進めてまいります。

(1) 纖維染色研究に関する研究

－ 本年度の研究テーマ －

- ① 羊毛纖維の酸性媒染染色におけるクロムによる後媒染機構（続）
- ② 「花梨」の染色性に関する一考察 一部位別染色布の測色による検討－
- ③ クロムイエローにおける染料と顔料の違いによる染色（その1）
- ④ クロムイエローにおける染料と顔料の違いによる心理効果（その2）

－ 各テーマの概要 －

- ① 28年度に羊毛纖維の酸性クロム(Cr)媒染染色について報告したが、これまで説明されてきたクロム媒染機構では得られた媒染現象を説明するには不十分であった。そこで、昨年度では、羊毛纖維のクロム媒染においてCr(III)が染料および纖維と配位結合を形成する新たな機構を見出すために、媒染過程における様々な媒染条件下での媒染挙動を検討し、得られた結果を総合することから、これまでの羊毛纖維に対するクロム媒染機構全般を見直すとともにクロム媒染機構の再構築を試みた。その結果、(1) 一定量以上の重クロム酸カリウム添加処理であ

っても媒染温度が 60°C 以下では、クロム染料染着域の構成分子鎖の官能基(アミノ基、カルボキシル基、水酸基 etc.)とその温度で形成される 1:1 型“染料-Cr(III)”錯塩での Cr(III)に配位している水分子との配位子交換反応が起こらないこと、さらに、(2) 硝酸クロム(III)による高温処理効果について検討を行った結果、Cr(III)と染料の官能基との反応には処理温度が重要な役割を果たしているが、硝酸クロムでは、処理温度を 100°C とした場合にも 1:1 型“染料-Cr(III)”錯塩に配位している低分子(水分子、硫酸イオン)との配位子交換反応が起こらないことが明らかになった。

以上のように、重クロム酸ナトリウム媒染で生じる錯塩の中心原子である Cr に配位している低分子(水分子、硫酸イオン)と纖維の官能基との配位子交換反応には、処理温度以外に別の因子が関連していることを示唆するものである。そこで、昨年度に引き続き今年度は、処理温度以外にどのような因子が関連しているのかについて検討を進め、クロム媒染機構の再構築を試みる。

② 「花梨」が染色に使用されるようになったのは比較的近年になってからと考えられる。染料用木材としては古くからある蘇芳やログウッドなどがよく使用され、これらは主色素が明らかになっているが、「花梨」はそれらと比べ基本物質以外に多くの成分が含まれるため、主色素の単離特定が困難であるとの文献もある。

色素が特定されていないこともあり、当材を用いた染色に関する学術報告はこれまでほとんど見当たらない。数少ない中で、山崎青樹氏著「草木染染色歳時記」の「花梨」の枝葉を用いた染色において蘇芳の色目よりもやや渋く落ち着いた赤茶系の発色が得られ、それは灰汁や銅媒染により色変化も表れると記され大変興味深い。

本研究では、(公財) 指月林にて植栽の「花梨」の枝葉を用いて、今まで明らかにされていない枝葉の使用部位による染色布の色目と媒染効果について、それらの染浴条件と色目の関係を分光学的測色により検討を行いたいと考えている。

③、④ クロムイエローによる纖維の着色は染料によって染色する方法と、顔料によって着色する方法の 2 種に大別できる。近代の染色文献にも両方の方法が紹介されている。染料としては、色素前駆物質の鉛イオン (Pb^{2+}) を纖維に吸着させた後、クロムイオン (Cr^{6+}) を反応させ、纖維高分子内部で水不溶のクロム酸鉛を生成させる。顔料としては、纖維外で生成させた水不溶のクロム酸鉛を微粉化し、豆汁や膠、合成樹脂などのバインダーで固着させる。この両者の色彩的相違は明確にはされていない。そこで、布に対して両者の方法でクロムイエローを着色し、分光反射率や色彩値の違いを明らかにする。また、それらの布の視覚的印象が異なるかについて、官能評価によって明らかにする。

方法は、織物(綿、絹)に対し、クロムイエローで着色する。染料としては染色濃度を変えて、濃淡の布を作成する。顔料としては顔料量を変えるだけではなく、バインダーも変え、微粉化の程度を考慮し、いくつかの種類の布を作成する。

これらの布の分光反射率や色彩値を得る。マイクロスコープや走査型電子顕微鏡で拡大観察し、表面の状態から色彩の違いについて考察する。また、これらの布を被験者による官能試験を実施し、受ける印象の違いを見出す。

(2) 染料植物園

樹木エリアと畑エリアに区分し、それぞれで天然染料となる植物を採取して学術研究や草木染研修に活用しています。樹木エリアでは、染材となる樹木を充実させるため、管理計画に従って剪定、植栽、補植等を適切に実施します。畑エリアでは、季節に応じた草花系、根菜系の染料植物を植栽し、収穫した葉、花弁、根などを染材として保存します。

青少年が「食」について知るきっかけとなるよう、染料植物だけでなく季節に応じた野菜や果実も栽培しています。食育基本法においては、「食育とは生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるもの」と定義されています。

従来から、植栽した作物を来場団体が収穫し、食材として野外調理する活動を実施してきました。このような活動を通して、「食」に関する知識、「食」への感謝の気持ち、「食」を通して社会性などがより一層備わることを期待しています。本年度は、植付け品種を増やして、植付け→収穫→野外調理の一貫した体験に役立てます。

また、染料植物の名板や樹木プレートを設置しており、オリエンテーリングなどにも活用いたします。

II. 収益事業の計画概要

例年とおりの水準にて推移する見込みで、公益目的事業に対応する収益は継続して確保できる見込みです。

1. 不動産賃貸管理事業

管理物件数の見込 事業用建物 4棟

2. 不動産賃貸事業

賃貸物件数の見込 事業用土地 2件 以上